

証券コード：7940



第62期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月19日(木曜日) 13時
(受付開始：12時30分)

開催場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネットで議決権を行使くださいま
すようお願い申し上げます。
議決権行使期限
2025年6月18日(水曜日) 17時まで

お土産のご用意はございません。

ウェーブロックホールディングス株式会社

目次

招集ご通知	
第62期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	6
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	8
事業報告	
1. 企業集団の現況	12
2. 会社の株式に関する事項	21
3. 会社の新株予約権等に関する事項	22
4. 会社役員に関する事項	22
5. 会計監査人の状況	30
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針	31
連結計算書類	32
計算書類	34
監査報告	36

証券コード 7940
(発送日) 2025年6月2日
(電子提供措置開始日) 2025年5月22日

株 主 各 位

東 京 都 中 央 区 明 石 町 8 番 1 号
ウェーブブロックホールディングス株式会社
代表取締役兼執行役員社長 石 原 智 憲

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.wavelock-holdings.com/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「投資家情報」「IRライブラリ」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ウェーブブロックホールディングス」または「コード」に当社証券コード「7940」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月18日（水曜日）17時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月19日（木曜日）13時（受付開始：12時30分）
2. 場 所 東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結
計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 第62期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の
件
- 決 議 事 項
第 1 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
第 2 号 議 案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 本株主総会における感染症予防措置について
 - 1. 株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の健康状態をご考慮いただき、当日のご出席についてご検討くださいますようお願い申し上げます。
 - 2. 会場の座席は間隔を拡げた配置とさせていただきます。
 - 3. 株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただく場合がございます。
 - 4. 発熱や体調不良と思われる方は、検温させていただき、入場をお断りする場合がございます。
- 本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2025年6月19日（木曜日）13時（受付開始：12時30分）

場所

東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年6月18日（水曜日）17時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



（1）「スマート行使」による方法

- ① 議決権行使書用紙右下に記載の二次元コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。（ID・パスワードのご入力不要です。）
- ② 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

（2）ID・パスワード入力による方法

- ① 「議決権行使ウェブサイト」（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

- ② パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ パスワードはご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ④ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

行使期限 **2025年6月18日（水曜日）17時まで**

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記（2）に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
 - ② 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
 - ③ インターネットによる議決権行使は、2025年6月18日（水曜日）の17時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
 - ④ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
 - ⑤ インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。
- なお、ご不明な点等がございましたら下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

**スマート行使・議決権行使ウェブ
サイトに関するお問い合わせ**

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部（フリーダイヤル）
電話 0120-768-524 （受付時間 9:00～21:00 年末年始を除く）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	候補者属性
いしはら ともりの 石原 智憲	代表取締役兼執行役員社長	100% (17/17回)	再任 執行

再任

…再任取締役候補者

新任

…新任取締役候補者

社外

…社外取締役候補者

執行

…業務執行取締役候補者

独立役員

…証券取引所届出独立役員候補者

い し は ら と も の り 石原 智憲 (1965年8月11日生) 再任 執行		
現在の当社における地位および担当	所有する当社の株式の数	取締役会への出席状況

代表取締役兼執行役員社長

60,000株

17/17回(100%)

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）	
1989年 4 月（株）リクルート入社 2005年 4 月 同社経理部長 2006年 4 月 同社財務部長 2008年 4 月 同社事業統括室カンパニーパートナー 2009年 7 月 当社執行役員管理本部長 2010年 4 月（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー監査役 2010年 5 月 中央プラスチック工業共同組合理事（現任） 2010年 6 月 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック（株）監査役 ダイオ化成（株）監査役 （株）ウェーブブロックインテリア（現、クレアネイト（株））監査役 （株）シャインテクノ監査役 2010年 7 月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼施設部担当兼総務部長兼人事部長 2011年 4 月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼総務部長兼人事部長 2011年 6 月 日本ウェーブブロック（株）取締役 ダイオ化成（株）取締役 （株）ウェーブブロックインテリア（現、クレアネイト（株））取締役 （株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役 （株）シャインテクノ取締役 2012年 3 月 Wavelock Korea Co., Ltd.理事	2012年10月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼上場準備室担当 2013年 2 月（株）イノベックス取締役 2014年 6 月（株）シャインテクノ監査役 2017年 4 月 当社取締役兼執行役員管理本部長 2018年 9 月（株）エンファクトリー取締役（監査等委員） 2019年 2 月（株）シャインテクノ取締役 2020年 9 月（株）エンファクトリー監査役（現任） 2021年 4 月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任） 2022年 3 月（株）イノベックス取締役 2022年 4 月（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役（現任） 2023年 6 月 アールビー東プラ（株）取締役（現任） 2025年 4 月（株）イノベックス代表取締役兼執行役員社長（現任）
（重要な兼職の状況） （株）イノベックス代表取締役兼執行役員社長	
（候補者の選任理由） 現在、当社代表取締役兼執行役員社長として在任し、当社および当社グループが展開する各事業について経営者として豊富な経験と知識を有しております。また、当社グループの中期経営計画の立案・実行にもリーダーシップを発揮するなど、当社グループにおける経営全般の指揮、コーポレートガバナンスの推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（社外取締役を含む）ならびに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレートガバナンスの充実を図るため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況	候補者属性
はらさわ み なつ 原澤 三夏	—	—	新任 社外 独立役員

再任

…再任取締役候補者

新任

…新任取締役候補者

社外

…社外取締役候補者

独立役員

…証券取引所届出独立役員候補者

は ら さ わ み な つ

原澤 三夏

(1969年7月11日生)

新任

社外

独立役員

現在の当社における地位および担当

所有する当社の株式の数

取締役会への出席状況

略歴（地位、担当及び重要な兼職の状況）

1995年 4 月 弁護士登録(第二東京弁護士会)

2006年 6 月 東京製鐵（株） 監査役

2014年 4 月 慶応義塾大学法科大学院 非常勤講師

2014年 4 月 高齢者・障がい者総合支援センター運営委員（現任）

2015年 6 月 東京製鐵（株） 社外取締役(監査等委員)

2016年 4 月 スバル興業（株） 監査役

2016年 7 月 日本放送協会 入札契約委員会委員

2017年 4 月 スバル興業（株） 社外取締役(監査等委員)（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士

（候補者の選任理由及び期待される役割の概要）

候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識と豊富な経験を有し、企業法務、コンプライアンス、ガバナンスに関する的確な助言を行うことが可能であることに加え、複数企業における社外役員（監査役・監査等委員である取締役）としての実績を有し、経営の監督機能を担う立場として十分な見識を備えております。また、公共機関の委員等としての経験を通じ、公益性・中立性を重んじた判断力にも優れており、当社の健全な経営体制の構築・強化に貢献できるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

（社外取締役在任年数）

- 9 -

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者の戸籍上の氏名は、野元三夏であります。
3. 候補者の選任が承認された場合、当社は候補者との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（社外取締役を含む）並びに子会社取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。
5. 候補者は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、候補者の選任が承認された場合は、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

<ご参考>

第1号議案及び第2号議案をご承認いただいた場合の取締役スキルマトリックス

取締役スキルマトリックス

議案	氏名	経営経験	国際経験	当社事業・業界経験	製造	営業	財務・会計	法務	資本市場・IR	新規事業・M&A	人事政策
第1号議案	石原 智憲	◎		○			○	○	○		
－	山木 浩	◎	○			○				○	○
－	岡野 真也	○					○	◎		○	
－	萩原 邦章	○		○	◎				○	○	
第2号議案	原澤 三夏	○	○		○			◎			
－	柚木 憲一	○				○			◎		○

(注) 5つ以内のスキルをマークするものとし、最もコアとなるスキルに◎を、コアとなるスキルに○を表示しております。
なお、各人の有するスキルはマークされたものに限定される意味ではありません。

以 上

事業報告
(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や外国人観光客の増加によるインバウンド需要の拡大等を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等に伴う資源価格や原材料価格の高騰、金融資本市場の変動や不安定な為替相場、米国の関税等の政策動向の影響等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループでは、原材料価格やエネルギーコストの上昇が継続している厳しい事業環境の中、生産効率の向上に注力するとともに、低収益製商品の戦略見直し、高付加価値製品の開発や新規事業の開拓等に積極的に取り組んでまいりました。また、「安定的かつ継続的な成長を前提とした長期利益の獲得により従業員・株主への持続的な還元を実行する」を基本戦略とする「中期経営計画2026」を策定し、事業活動を推進しております。

この結果、当社グループ全体の売上高は255億66百万円（前期比8.5％増）、営業利益は4億5百万円（前期比4.6％増）、経常利益は6億97百万円（前期比3.1％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億20百万円（前期比14.1％増）となりました。

連結売上高	255億66百万円 (前期比8.5％増)	連結経常利益	6億97百万円 (前期比3.1％増)
連結営業利益	4億5百万円 (前期比4.6％増)	親会社株主に帰属する 当期純利益	5億20百万円 (前期比14.1％増)

当連結会計年度における各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。
また、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

マテリアルソリューション事業	
売上高 195億22百万円 (前期比10.0%増) セグメント利益 9億10百万円 (前期比10.6%減)	ビルディングソリューションおよびインダストリアルソリューション分野において、仮設資材用ターポリン、衣料および被覆資材等の販売が堅調であったこと、また、原材料価格およびユーティリティコスト上昇分等について前年度より引き続き、販売価格に転嫁したことにより好調に推移しました。 パッケージングソリューション分野においては、原材料価格およびユーティリティコストの上昇分の販売価格への転嫁を引き続き行いました。また、生産体制を強化し生産性を向上させた結果、販売数量が増加いたしました。 アグリソリューション分野においては、猛暑の影響により遮光網等が堅調に推移し、また、土壌改良材等についても好調に推移しました。 リビングソリューション分野においては、ホームセンターやサッシメーカー向け防虫網の販売は低調だったものの、園芸用品については堅調に推移しました。 この結果、事業全体の売上高は195億22百万円（前期比10.0%増）となりました。また、原材料価格やユーティリティコストの高騰を受けて、販売価格への転嫁に注力したことや、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めたものの、セグメント利益は9億10百万円（前期比10.6%減）となりました。 【主要な事業内容】 当事業は、独自の技術による高品質な各種合成樹脂製品（シート、フィルム、メッシュ、ネット等）を建設資材・住宅資材・産業資材・農業資材・日用雑貨・食品包材等幅広い分野に向け製造・販売を行っており、業界別・製品群別に編成された下記のソリューション営業部に分けることで、市場の変化に対応し、最適なソリューションを提供しております。 ①ビルディングソリューション：主な製品として、工事用シート・メッシュといった仮設建設資材や、土木・林業資材として利用される植生網や防草フェンス、また、間仕切用資材となるカーテン・シートシャッター等を提供しております。 ②インダストリアルソリューション：主な製品として、建物内で火災が発生した際に煙が拡散していくのを防ぐ不燃シートである防煙垂壁や、レインウェア等の原材料として衣料用に特殊配合したシートなどを提供しております。 ③アグリソリューション：主に農業用向け製品として、厳しい日差しや害虫から農作物を守る遮光・遮熱ネット、防虫ネットや、霜や寒さ対策の保温シート等の各種被覆資材から土壌改良材までを幅広く提供しております。 ④リビングソリューション：全国のホームセンターを中心に網戸用の替え網や住宅廻りのネット資材、サッシと組合わされ網戸として住宅等に設置される防虫網、農園芸用の被覆資材、関連商品などを提供しております。 ⑤パッケージングソリューション：乳製品、菓子、コンビニエンスストア等での弁当容器などの各種食品用パッケージから電子部品用パッケージまでの幅広い製品を提供しております。 ⑥環境ビジネス（再生可能エネルギー活用ソリューション）：お客様の熱エネルギーの課題に対し、地中熱をはじめとした再生可能エネルギー活用に関する製品、商品、関連施工工事を提供しております。 当事業は、（株）イノベックス、（株）エイゼンコーポレーション、大連嘉欧農業科技有限公司、Wavelock International (Thailand) Co.,Ltd.、掛川ソーイング（株）、威海精誠物流有限公司が担当しております。

アドバンステクノロジー事業	
売上高 60億94百万円 (前期比4.3%増) セグメント利益 1億21百万円 (前期比191.4%増)	デコレーション&ディスプレイ分野において、高透明多層フィルムは、車両内装ディスプレイ、加飾パーツ、HUD（ヘッドアップディスプレイ）カバーおよびEV充電スタンドカバー等に採用されたものの、車両量産開始時期が遅れたことや、既存採用車種の一部でモデルエンドになったこと等の影響により販売が落ち込みました。一方、金属調加飾フィルムは、前期苦戦した中国市場において、大手EVメーカーをはじめとした複数車種のエンブレムに採用されたことや、インド市場における新規車載エンブレム用途が好調に推移しました。また、成形加工品販売においては、北米向けで採用が内定していた複数の車載エンブレムの案件が量産に移行したことや、生産停止していた国内自動車メーカーの生産が復調したこと等により、堅調に推移しました。 この結果、事業全体の売上高は60億94百万円（前期比4.3%増）となりました。また、成型加工品の量産化に伴う垂直立ち上げ等の影響により、一時的に収率が低下したものの、品質の安定化と生産効率の向上やコスト削減に努め、セグメント利益は1億21百万円（前期比191.4%増）となりました。 【主要な事業内容】 当事業は、デコレーション&ディスプレイ分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムや高透明多層フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封できる開封テープの販売等を行っております。 当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。 当事業は、（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー、Wavelock Korea Co., Ltd.、Wavelock Advanced Technology Inc.、Wavelock Advanced Technology GmbH が担当しております。

事業別売上高

事業区分	第 61 期 (2024年3月期) (前連結会計年度)		第 62 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)		前期比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
マテリアルソリューション事業	17,739百万円	75.2%	19,522百万円	76.2%	1,782百万円	110.0%
アドバンストテクノロジー事業	5,841	24.8	6,094	23.8	253	104.3
合計	23,581	100.0	25,617	100.0	2,035	108.6

(注) セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 資金調達の状況

資金調達は自己資金および借入れによっております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額13億99百万円で、主なものは次のとおりです。

マテリアルソリューション事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため5億44百万円の設備投資を実施しました。

アドバンストテクノロジー事業において、生産設備の更新および生産能力増強のため8億54百万円の設備投資を実施しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

<経営方針>

当社は、安定的目づ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

この方針を明確化するために、2021年4月に新体制を迎えるにあたり、グループのビジョン・ミッション・バリューズを新たに制定いたしました。

「ビジョン」とは、実現を目指す、将来のありたい姿であり、ウェーブロックグループのステークホルダーの幸せを最大化するために、業界の中でも世界トップクラスの収益性を誇る存在感のある企業になることを目指します。

「ミッション」とは、企業が果たすべき使命・存在意義であり、ウェーブロックグループの製造技術、ノウハウ、ビジネス上のリレーションやネットワークを駆使して、社会が抱えるさまざまな「不」を解決することを目指します。

「バリューズ」とは、組織の共通の価値観であり、個人を尊重し、正直であり誠実に行動し、前向きな失敗は問わない、とするものです。

このような方針のもと、当社グループは、安定的成長を前提とした長期利益の獲得を企図し、利益率やROE、ROIC等、収益性や効率性を重視した経営を行っていくことを目指します。

<経営戦略等>

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『マテリアルシナジー』を事業キーワードとして、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待できる分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみなら

ず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

また、多角化戦略として、マテリアルソリューション事業、アドバンステクノロジー事業それぞれの事業領域において、既存領域分野における深化と新規領域分野の探索を通じて、多角化を実現するとともに、2既存事業以外の分野における新規事業の探索も「樹脂の加工」に拘らず行っていく所存です。

<経営環境>

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、主として建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しております。とりわけ、昨年度後半からのナフサ価格の急騰は当社製品製造における原価上昇に直結し、利益率を下げる要因となっております。今年度におきましても、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて変動的であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響する可能性があります。

このような経営環境のもとで、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略のもと、売上の伸長、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

<対処すべき課題>

当社グループは、以下のような課題に優先的に取り組んで参ります。

- ①事業戦略の見直し：事業ポートフォリオのゼロベースでの見直しと製品の取捨選択
- ②ハード（製品）だけでなく、ソフトやサービスとの三位一体化による差別化、収益化
- ③生産合理化による継続的なコストダウン
- ④原材料価格上昇に伴う製造原価上昇をカバーする製品価格への転嫁
- ⑤海外関連ビジネスの強化：日本依存度の低減
- ⑥組織の再編と人財強化

マテリアルソリューション事業においては、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進め、同時に、一定の利益率を維持する為に、原材料価格の上昇に伴う製品原価上昇をカバーする製品価格への転嫁など、機動的に対応することで競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上に努めます。また、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めつつ、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導

や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルムと高透明多層フィルムへの経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進めて参ります。とりわけ自動車関連産業に対し、金属調加飾フィルムと高透明多層フィルムを組み合わせた提案を行うことでより営業上のシナジーを創出するとともに、技術開発を加速することに注力していく方針です。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第 59 期 (2022年3月期)	第 60 期 (2023年3月期)	第 61 期 (2024年3月期)	第 62 期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	(千円)	21,002,877	22,584,917	23,559,675	25,566,685
経 常 利 益	(千円)	903,248	718,592	676,143	697,313
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	655,073	2,321,368	456,337	520,797
1株当たり当期純利益	(円)	69.73	275.18	54.10	61.70
総 資 産	(千円)	24,255,801	26,268,211	28,460,132	29,186,932
純 資 産	(千円)	13,761,535	15,833,519	16,111,987	16,702,901
1株当たり純資産	(円)	1,626.14	1,870.81	1,902.07	1,968.36
自 己 資 本 比 率	(%)	56.6	60.1	56.4	56.9

(注) 1株当たりの金額は小数点第3位を四捨五入しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) イ ノ ベ ッ ク ス	100,000千円	100%	合成繊維製網製品、ならびに、合成繊維製・合成樹脂製フィルム・シート、各種関連商品等の製造・販売及び環境ビジネス
(株) ウ ェ ー プ ロ ッ ク ・ アドバンスト・テクノロジー	100,000	100	金属調加飾フィルムおよび高透明二層シート・フィルムの製造・販売、医療用湿布基材の製造・販売および開封テープの販売

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額	当 社 の 総 資 産 額
(株) イ ノ ベ ッ ク ス	東京都中央区明石町 8 番 1 号	8,938,352千円	13,368,721千円

(11) 主要な営業所及び工場（2025年 3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都中央区
古 河 事 業 所	茨城県古河市

② 主要な子会社

(株) イ ノ ベ ッ ク ス	本社（東京都中央区）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）、古河工場（茨城県古河市）、ダイオ袋井工場（静岡県袋井市）、ダイオ掛川工場（静岡県掛川市）
(株) ウ ェ ー プ ロ ッ ク ・ アドバンスト・テクノロジー	本社（東京都中央区）、古河工場（茨城県古河市）、名古屋工場（愛知県名古屋市）、名古屋第二工場（愛知県名古屋市）、一関工場（岩手県一関市）

(12) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マテリアルソリューション事業	444名(131名)	－ (3名増)
アドバンステクノロジー事業	125名 (40名)	11名増 (18名増)
全社（共通）	47名 (2名)	1名減 (－)
合計	616名(173名)	10名増 (21名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47 (2) 名	1名減 (－)	49.1歳	17.0年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(13) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	1,380,000千円
(株) 三井住友銀行	1,330,000
(株) 商工組合中央金庫	996,600

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数

44,440,000株
- (2) 発行済株式の総数

11,120,538株（自己株式2,644,214株を含む）
- (3) 株主数

8,860名（前期末比 574名増）
- (4) 単元株式数

100株
- (5) 大株主

株主名	持株数	持株比率
上田八木短資株式会社	224,500株	2.65%
黒澤博	196,700	2.32
RE FUND 107-CLIENT AC	176,600	2.08
黒澤よし子	168,000	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	154,500	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	137,900	1.63
天野謙二郎	130,000	1.53
三輪誠	129,200	1.52
INTERACTIVE BROKERS LLC	119,000	1.40
西村陽介	118,000	1.39

- (注) 1. 当社は、自己株式2,644,214株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する持株比率を計算するにあたって発行済株式の総数から控除した自己株式には、株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式33,675株を含めておりません。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
4. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

- (6) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

当社の株式報酬の内容につきましては、「4. 会社役員に関する事項、(7)取締役の報酬等」に記載しております。

- (7) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石原智憲	代表取締役兼執行役員社長	
山木浩	取締役（常勤監査等委員）	(株)イセノート代表取締役
岡野真也	取締役（監査等委員）	弁護士法人岡野真也法律事務所代表
萩原邦章	取締役（監査等委員）	萩原工業(株)相談役 東洋平成ポリマー(株)相談役 トラスコ中山(株)社外取締役
柚木憲一	取締役（監査等委員）	

(注) 1. 当社は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 石原智憲氏は、2025年4月1日より当社の重要子会社(株)イノボックスの代表取締役兼執行役員社長を兼任しております。

3. 取締役の山木浩氏、岡野真也氏、萩原邦章氏および柚木憲一氏は、社外取締役であります。

4. 当社は、山木浩氏、岡野真也氏、萩原邦章氏および柚木憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 各監査等委員である取締役は、大企業等における取締役または監査役としての経験に基づき、監査等委員として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために山木浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
上 條 誠	2024年6月20日	任期満了	取 締 役

(3) 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位
田 中 博	2024年6月20日	任期満了	常勤監査役
岡 野 真也	2024年6月20日	任期満了	監 査 役
松 澤 英雄	2024年6月20日	任期満了	監 査 役

(注) 岡野真也氏は、監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(5) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（社外取締役を含む）ならびに子会社取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得たり、法令違反または取締役法規に違反することを認識した場合には填補の対象としないこととしております。

(7) 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、下記のとおり指名・報酬委員会に委任しており、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることについて、指名・報酬委員会の監督機能が働くことにより、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし従業員給与の水準を含め総合的に勘案し役位に応じて決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬等は、前年度の連結純利益を評価指標とし決定します。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて、退職時に当社株式を交付します。

d. 報酬等の割合に関する方針

金銭報酬と株式報酬の割合は、株式報酬の割合につき、代表取締役社長においては概ね15～20%程度、業務執行取締役においては概ね5～10%程度となるよう組成することを目標とし、その余の部分を金銭報酬とすることを方針とします。また、金銭報酬のうち基本報酬と業績連動報酬の割合については、業績連動としての性質から振れ幅はあるものの、その割合は概ね5：5から6：4となるよう組成するものとしています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、業績連動報酬はその額を十二等分し、基本報酬と同時に月例の報酬として支払われます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会を構成する、山木浩氏（社外取締役）、岡野真也氏（社外取締役）、萩原邦章氏（社外取締役）、柚木憲一氏（社外取締役）、荻荘昭彦氏（執行役員CHRO）がその具体的な内容について委任を受けて決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬および業績連動報酬の額とします。当該権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会は独立社外取締役を委員長とし、その過半数を社外取締役で構成します。また、上記権限の委任理由につきましても、同様に委員長が独立社外取締役であること、委員の過半数が社外取締役であることから監督機能が働き、客観性および透明性が確保された役員報酬等の決定に適しているからです。なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で定めた役員株式給付規程に基づいて支給します。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 額 （ 千 円 ）			対 象 と 役 員 な る の 員 数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	52,664 (5,400)	33,315 (5,400)	11,916 (-)	7,433 (-)	5名 (3名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	22,950 (22,950)	22,950 (22,950)	- (-)	- (-)	4 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	6,750 (3,000)	6,750 (3,000)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	82,364 (31,350)	63,015 (31,350)	11,916 (-)	7,433 (-)	12 (9)

- (注) 1. 当社は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査役の報酬の額は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名の在任中の報酬等の額であります。このうち1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役（監査等委員）に就任したため、支給額と人数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
- また、移行に伴い、取締役を退任後に同日付で取締役（監査等委員）に就任した3名の支給額と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）にそれぞれ区分して記載しております。
3. 期末現在の人員数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）4名（うち社取締役4名）です。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結純利益であり、その実績は456百万円であります。当該指標を選択した理由は、グループ全体の最終利益を確保することが経営責任と捉え指標にしております。当社の業績連動報酬は、前年度の連結純利益に職位別の評価乗率を乗じたもので算定されております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、株式給付信託を用いた株式報酬とし、株主総会で決議された条件の下で、指名・報酬委員会へ諮問し答申を得て、取締役会において定められた役員株式給付規程に基づき、役位に応じたポイントを付与し、付与ポイントに応じて退職時に当社株式を交付します。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、年額2億50百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は1名（うち社外取締役は0名）です。
7. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役は4名）です。

8. 上記6の報酬限度額とは別枠にて、2024年6月20日開催の第61期定時株主総会において、株式給付信託を用いた株式報酬の給付を対象取締役等に対して行うため、対象期間（3事業年度毎）に対応する取得資金として70百万円（うち当社取締役分として50百万円）を上限とする金員を拠出すること、および取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数（1ポイントあたり当社普通株式1株に換算されます）の合計は19,700ポイント（うち当社の取締役分として13,700ポイント）を上限とすることを決議しております。対象取締役等の範囲は、当社の取締役、執行役員および一部子会社の一部取締役（いずれも社外取締役を除きます）となります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は4名）であり、株式報酬の対象となる取締役は1名（うち社外取締役は0名）です。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(8) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（常勤監査等委員）の山木浩氏は、㈱イセノート代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の岡野真也氏は、弁護士法人岡野真也法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の萩原邦章氏は、萩原工業㈱相談役、東洋平成ポリマー㈱相談役およびトラスコ中山㈱社外取締役であります。萩原工業㈱、東洋平成ポリマー㈱およびトラスコ中山㈱は、当社グループのマテリアルソリューション事業において取引関係がありますが、当社グループの各社に対する売上高は、当社連結売上高に占める割合がそれぞれ、萩原工業㈱は0.28%、東洋平成ポリマー㈱は0.00%、トラスコ中山㈱は0.84%であるため、当社グループの主要な取引先には該当せず、萩原氏の社外取締役としての独立性については、問題ないと考えております。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
山 木 浩	社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	取締役会 17回／17回 監査等委員会12回／12回 指名・報酬委員会5回／5回	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。海外におけるビジネスに長年携わった経験に基づき、当社グループ会社の海外ビジネスに対する助言を行っております。加えて、新規事業分野に対する意見や助言を積極的に行っております。また、指名・報酬委員会においては役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。
岡 野 真 也	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	取締役会 17回／17回 (うち3回／3回は監査役として出席) 監査等委員会11回／12回 指名・報酬委員会4回／5回	弁護士としての専門的見地に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と監督等に十分な役割・責務を果たしております。加えて、社外取締役就任後はさらに積極的に経営全般に対する助言を行っております。また、指名・報酬委員会においては役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。

氏 名	地 位	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役 に期待される役割に関して 行 っ た 職 務 の 概 要
萩 原 邦 章	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	取締役会 17回／17回 監査等委員会12回／12回 指名・報酬委員会5回／5回	樹脂ビジネスを主事業とする企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。樹脂ビジネスの現状に多くの知見を持ち、当社グループ会社に対しても的確な指導を行っております。また、指名・報酬委員会においては役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。
柚 木 憲 一	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	取締役会 17回／17回 監査等委員会12回／12回 指名・報酬委員会5回／5回	長年にわたり証券会社に在籍し、営業部門、管理部門の業務に携わり、企業経営者としての経験も有しております。それらの経験に基づく豊富な知識を活かし、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たすとともに、投資家の視点に立って当社グループの経営に対する助言を行っております。また、指名・報酬委員会においては役員の人事・報酬の審議に携わり、客観的・中立の立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能として必要な意見発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	63,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社大連嘉欧農業科技有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画にもとづく監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「財務報告に関連する内部統制の評価範囲見直し」に係る助言指導業務です。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行った場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、会計監査人の解任または不再任に関する監査等委員会が決定した議案を株主総会に上程いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、配当性向（配当総額を親会社株主に帰属する当期純利益で除した比率）が35%以上となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する（配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない）ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。すでに、2024年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり15円とあわせまして、年間配当は1株当たり30円となります。

（注）本事業報告中の記載金額のうち注記のない金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	17,768,462	流 動 負 債	6,700,863
現金及び預金	3,221,936	支払手形及び買掛金	2,880,215
受取手形	1,755,299	短期借入金	300,000
売掛金	3,712,698	1年内返済予定の長期借入金	1,317,080
契約資産	188,138	リース債務	9,620
商品	1,568,949	未払法人税等	69,711
製品	4,185,858	未払消費税等	89,260
原材料	1,573,872	賞与引当金	366,268
仕掛品	711,904	その他	1,668,707
貯蔵品	79,718	固 定 負 債	5,783,167
その他の	785,273	長期借入金	3,781,020
貸倒引当金	△ 15,185	リース債務	28,164
固 定 資 産	11,418,470	株式給付引当金	33,371
有 形 固 定 資 産	9,032,356	退職給付に係る負債	1,716,087
建物及び構築物	2,544,946	役員退職慰労引当金	6,578
機械装置及び運搬具	1,691,614	資産除去債務	17,838
土地	3,854,558	その他	200,108
リース資産	31,805	負 債 合 計	12,484,031
建設仮勘定	611,078	(純 資 産 の 部)	
その他	298,352	株 主 資 本	16,081,147
無 形 固 定 資 産	277,596	資 本 金	2,185,040
投資その他の資産	2,108,517	資 本 剰 余 金	744,247
投資有価証券	1,068,366	利 益 剰 余 金	15,026,557
長期前払費用	66,023	自 己 株 式	△ 1,874,697
繰延税金資産	766,919	その他の包括利益累計額	537,017
その他	230,432	その他有価証券評価差額金	17,030
貸倒引当金	△ 23,223	為替換算調整勘定	294,472
資 産 合 計	29,186,932	退職給付に係る調整累計額	225,514
		非 支 配 株 主 持 分	84,736
		純 資 産 合 計	16,702,901
		負 債 純 資 産 合 計	29,186,932

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

科 目		金	額
		千円	千円
売上 営業 受仕持為そ 支支設そ 経特 特 税金 法人 法 当 非親	売上		25,566,685
	上 費 業		19,921,062
	上 及 業		5,645,623
	上 総 び		5,240,080
	上 総 び 外取 入に替 外払 備 撤		405,543
原 般 利 配 の 費 補 の	原 般 利 配 の 費 補 の		
	利 管 理 収 入 の 費 補 の		
	利 管 理 収 入 の 費 補 の		
	利 管 理 収 入 の 費 補 の		
	利 管 理 収 入 の 費 補 の		
高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損	高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損		
	高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損		
	高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損		
	高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損		
	高 価 益 費 益 当 利 割 投 資 利 用 償 費 益 益 却 入 却 損		
息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損	息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損		
	息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損		
	息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損		
	息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損		
	息 金 引 益 益 他 息 費 用 他 益 益 却 入 却 損		
4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797	4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797		
	4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797		
	4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797		
	4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797		
	4,913 1,053 8,708 160,645 140,543 65,348 49,539 16,000 13,139 10,763 1,229 880 2,466 696,956 183,022 △19,852 533,786 12,989 520,797		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	千円	(負 債 の 部)	千円
流 動 資 産	3,361,297	流 動 負 債	3,183,357
現金及び預金	199,565	短期借入金	1,750,000
売掛金	14,773	1年内返済予定の長期借入金	1,311,080
前払費用	21,811	リース債務	2,963
短期貸付金	3,396,320	未払金	50,560
未収入金	186,997	未払費用	7,164
その他	32,439	未払法人税等	2,474
貸倒引当金	△490,608	賞与引当金	41,266
固 定 資 産	10,007,423	その他	17,847
有 形 固 定 資 産	32,107	固 定 負 債	4,082,533
リース資産	9,232	長期借入金	3,765,520
その他	22,875	リース債務	7,238
無 形 固 定 資 産	49,755	株式給付引当金	33,371
ソフトウェア	20,149	退職給付引当金	276,403
ソフトウェア仮勘定	29,605		
投資その他の資産	9,925,560	負 債 合 計	7,265,891
投資有価証券	623,754	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	9,158,362	株 主 資 本	6,102,829
関係会社出資金	2,190	資 本 金	2,185,040
長期前払費用	3,325	資 本 剰 余 金	2,007,325
繰延税金資産	85,707	資本準備金	1,092,520
その他	52,220	その他資本剰余金	914,805
資 産 合 計	13,368,721	利 益 剰 余 金	3,785,161
		その他利益剰余金	3,785,161
		繰越利益剰余金	3,785,161
		自 己 株 式	△1,874,697
		純 資 産 合 計	6,102,829
		負 債 純 資 産 合 計	13,368,721

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

科 目		金	額
		千円	千円
営 業 収 益			668,689
営 業 費 用			786,989
営 業 外 収 入			118,300
受 取 利 息		52,072	
そ の 他		1,038	53,110
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		63,513	
為 替 差 損		36,744	
貸 倒 引 当 金 繰 入		214,863	
そ の 他		752	315,873
経 常 損 失			381,064
新 株 予 約 権 戻 入 益		880	880
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		0	0
税 引 前 当 期 純 損 失			380,184
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			△151,547
法 人 税 等 調 整 額			△13,606
当 期 純 損 失			215,029

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2025年5月19日	
ウェーブブロックホールディングス株式会社			
取締役会 御中			
有限責任監査法人トーマツ			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山	行央
監査意見			
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェーブブロックホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブブロックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			
連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任			
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2025年5月19日	
ウェーブロックホールディングス株式会社			
取締役会 御中			
有限責任監査法人トーマツ			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山	行央
監査意見			
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェーブロックホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。			
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
監査意見の根拠			
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
その他の記載内容			
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。			
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。			
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。			
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。			
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。			

計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務を監査いたしました。その方法および結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容
- 監査等委員会は会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施いたしました。
- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告およびその附属明細書は、その法令および定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

ウェーブブロックホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 山 木 浩 ⑥

監 査 等 委 員 岡 野 真 也 ⑥

監 査 等 委 員 萩 原 邦 章 ⑥

監 査 等 委 員 柚 木 憲 一 ⑥

(注) 監査当委員山木浩、岡野真也、萩原邦章並びに柚木憲一は会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

× ₴

[illegible]

× ₴

[illegible]

メ 毛

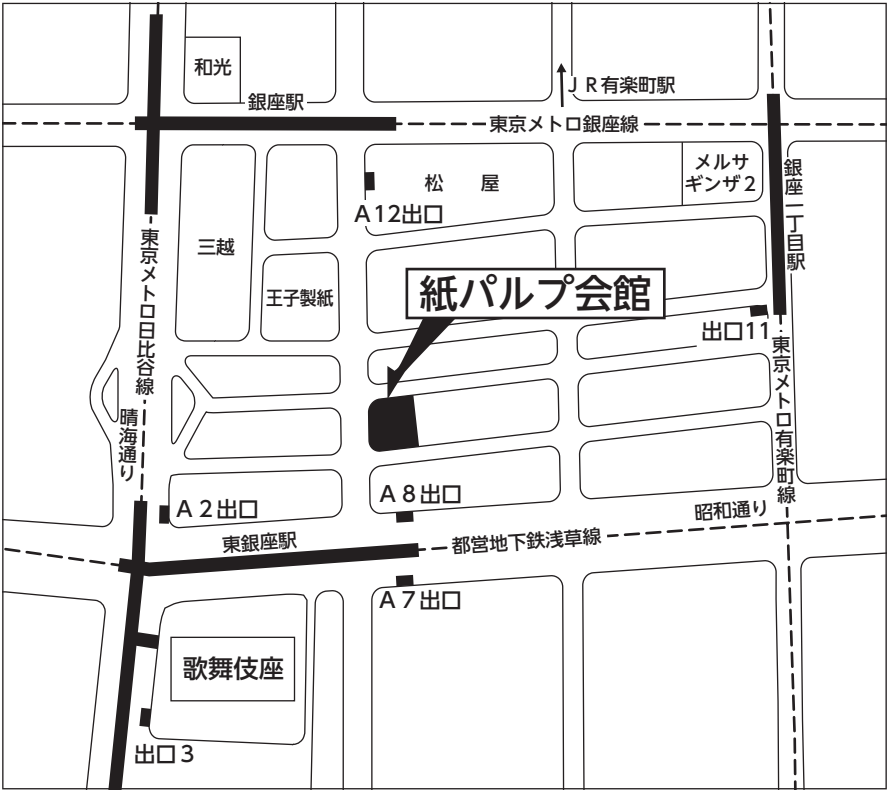
[illegible]

× ₴

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区銀座三丁目9番11号 紙パルプ会館
銀座フェニックスプラザ2階 フェニックスホール
TEL 03-3543-8118 (代表)



(注) ■印は地下鉄最寄りの出口

東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線「銀座」駅A12出口より徒歩約3分

東京メトロ有楽町線「銀座一丁目」駅出口11より徒歩約5分

東京メトロ日比谷線「東銀座」駅A2出口より徒歩約4分、出口3より徒歩約6分

都営地下鉄浅草線「東銀座」駅A2・A7・A8出口より徒歩約2分、出口3より徒歩約6分

J R 「有楽町」駅より徒歩約13分